

目次

NPO 法人あったかサポート第7回総会の案内	1
誌上インタビュー NPO 法人エンデバー・ジャパンの松浦一樹さんに聞く	2～5
大阪府パーソナル・サポートサービスの現状―船岡敏和（大阪府雇用対策課）	6～8
あったか歳時記（金里博）	9
韓国の就労支援事業の現状報告―（豊中市）西岡正次	10～12
労働関連法教育の3年間を振り返る―杉原純子（あったかサポート専任講師）	13～15
NPO法人の進める「労働教育」への期待―平井孝―（京都府労政課）	16～17
編集後記、図書紹介	18

第7回総会とパネルディスカッション 及び交流会のご案内 6月3日（日）午後1時から

NPO 法人あったかサポートの第7回総会は、第3部構成で開催します。
第1部総会は正会員の方に議決権がございます。是非ご出席をください。
また第2部では、主に就職活動をしている大学生を対象にした企画としました。
対象となる学生だけでなくご両親など親御さんの参加を歓迎します。
報告者の長松奈美江さんには、法政大学の筒井美紀さんと共同調査・研究の立場から主に大学生を対象にした「出前授業事前アンケート調査」の結果を様々な角度から分析して頂きます。また常見陽平さんには、民間の就職支援事業者の視点から就活にあたってのアドバイスをいただきます。

2012年6月3日（日）

第一部 第7回定期総会 午後1時～午後2時

テーマ 「2011年度活動報告と2012年度活動計画」
対象 NPO 法人あったかサポート正会員
会場 同志社大学 新町学舎 臨光館R201

第二部 パネルディスカッション 午後2時30分～午後5時

テーマ 「卑屈にならない就活のススメ
―心が軽くなる仕事選び―」
報告者(1) 長松奈美江（関西学院大学）
―「働くこと、学ぶこと事前アンケート」調査報告
報告者(2) 常見陽平（人材コンサルタント、就活作家）
―による講演―就活へのアドバイス
コーディネーター 澤井勝（NPO 法人あったかサポート理事長）
参加費 500円（第3部参加者は無料）

第三部 懇親会 午後5時30分～午後7時30分

会場 同志社大学 寒梅館7階
レストラン「SECOND HOUSE will」
参加費 5,000円
定員 50名



誌上インタビュー

NPO法人エンデバージャパンの
松浦一樹さんに聞く

今回は京都府向日市に拠点を置く、NPO法人エンデバージャパンの松浦一樹さんにお話をお伺いすることにしました。松浦さんは、民間人の立場で仲間とともにジョブサポートセンターR・N・E・Nを設立し、一般就労が困難な人たちが通う就労継続支援事業を展開中です。そこで、今回は松浦さんがどのような契機で今の事業を始めるようになったのか、どのようなことを目指しているのかについてお話をいただきました。



【編集部】

松浦さんは、元京都府警で少年課の刑事をされていたとお聞きしていますが、何を思っただ公務員たる刑事をお辞めになったのですか。きっかけは何なのですか。

【松浦さん】

そもそも私は子どものころから親の言うことも聞かず、やりたい放題をして毎日のように父親から叱られていました。イメージで言う漫画のサ

ザエさんというカツオくんをちょっと悪くしたような感じですかね（笑）だから、さんざん失敗を繰り返してきた「失敗の塊」のような人間なのです。今から約25年前の高校3年の時です。なぜ大学に行かなければならないのか、何をしに大学に行くのが理解できず、「何でもいから大学に行きなさい」「今の時代は大学くらいは出ていないと」という周囲とさんざんもめて結局1年浪人しました。そして、何をしていいかわからず、もがき苦しんでいたある日のことです。「法務省の鬼」と恐れられていた父親に1本のビデオを見せられたのです。

このビデオは、少年院の中で矯正教育を受ける少年たちが、汗と涙を流しながら一生懸命立ち直ろうとしていた本物のビデオで、このビデオを見た瞬間に私の体に電流が走ったのです。「これだ！」失敗してもやり直せる場所が社会に必要なんだ。だから、「失敗してもいいやん！一緒にやり直そう！」と言える仕事がしたいと思ったのです。そしてそれが叶う大学を必死に探ししました。そこで見つけたのが京都の北区にある佛教大学の社会福祉だったのです。「ここしかない！」私は、受験を佛大1本に絞り全精力をかけて受験に臨み、その思いを面接官にもぶつけました。予備校の先生からは「お前は相変わらず無茶するやつやな」と嫌みを言われるのも気にせず押し通したのです。「落ちたら？来年もう一度挑戦しますから！」って言ってやりま

が、結果は教育と福祉の両方共が受かったというわけです。この時の受験

の仕方大胆でしたが、要は「青少年健全育成の勉強がしたいから大学に行く」つまり福祉・教育を学んで少年院の教官になるんだ！だから佛大に行くんだという一途な信念です。

その後、大学において中学校、児童相談所、教護院等の実習を経て、最終的に警察を選びました。警察を選んだ理由は、実習先の児童相談所の首席ケースワーカーから、当時の七条警察署の少年係長を紹介され、その係長にほれ込んだからです。私はその係長と話をしたときに「この人のようになりたい！」と思い、その思いだけで少年刑事を目指したのです。ここまで聞いてもらってわかると思いますが直感で生きてきたとても単純な人間です。だから、大変生意気なようですが警察官になりたくてなったわけでも、公務員になりたくてなったわけでもありません。青少年健全育成をやりたい、その一心でその時の選択肢として最も良いと自分で選んだのがたまたま警察だっただけのことなのです。

だから、刑事になってたまたま事件で出会った福祉作業所で、「自分の理想の青少年健全育成ができるのではないか！」と直感したときに、私の胸の鼓動が高まり退職に対する迷いはほとんどありませんでした。

当時の警察の考え方は少年係であつても排除の理念（逮捕して少年院に送ること）が主だったので、組織の考え方に対して大きな疑問を持っていた私には、「ここで自分のやりたい本物の青少年健全育成ができるかもしれない！」とまたまた体中に電流が走ったというのが本音のところでした。

【編集部】

知的障害のある男性を逮捕したことで、社会福祉に関心を抱かれたそうです。刑事のお仕事と社会福祉のお仕事結び付くように思えないのです。あなたのお気持ちの中ではどのように繋がっているのですか。

【松浦さん】

先にもお伝えしたように、もともと私は青少年健全育成を目指して生きてきました。「頑張りたい人が頑張れる場所を！過ちや失敗があつてもやり直せる社会を！」そのみにこだわり続け、その理念を貫いてきました。頑張っている人が報われる社会が地域社会でいう本当の「共生社会」であると私は確信しています。障害者の方を逮捕するという事件があり、障害のある方が一生懸命頑張つて働いている光景を目の当たりにしたとき、障害があるのかなにか、過去に罪を犯したかどうかは関係ないんだ！」と痛感したのです。

係ないんだ！」と痛感したのです。

青少年健全育成にたずさわつてきて、少年院に送られた少年たちが出院したときに仕事もなく、学校も行けずに結局再犯を犯してしまうという事態をたくさん見てきました。少年院や刑務所から出てきた人たちが、いきなり地域で生きていけるほど地域が成熟しているわけでもないし、頑張りたいと思つていても受け入れてくれる場所がなければ頑張れないのも現実だと思います。

その意味でも、障害というハンディがあつても一生懸命頑張ろうとする方たちの中で一緒に作業したり共同生活をする、汗を流して様々なことを学ぶという場所が少年たちにも必要だと思つていたのです。それが、私にとつてはたまたま出会つた福祉作業所であつただけのことです。

【編集部】

熱い思いがあつたのだとは思いますが、あなたのご両親を含めて、上司や同僚の方はあなたに対して思い留まるように説得されませんでしたか。

【松浦さん】

もちろん周囲は大反対でした。警察学校↓交番所↓機動隊↓留置場という長い道のりを経て、やっと念願の少年

刑事になったのです。それなのに「こ

れからというときにお前は一体何を考えているんだ！」とか「松浦は頭がおかしくなつたのではないか？」とか「そんな夢を抱いて辞めた人間で成功した人間は1人もいない」とか「今、公務員にならなくてもなれない時代なのに失敗しても戻ってくることはできないぞ」等とも言われました。でもみなさんが若輩者の私のために言ってくださっていることはよくわかりました。が、一旦言い出すと何が何でもやらなければならぬのが私の性分でしたので、翌年の3月31日付をもって円満退職させてもらいました。やらずに後悔するより失敗を覚悟でもやりたいことにチャレンジするほうが私らしいと思いますから（笑）たぶん死ぬまでこのように生きて行くでしょうね。でも法務省の鬼の父親には、その後1年くらいはまともに口をきいてもらえませんでした。それでも言い出したなら聞か

いのが当時の私だったので（笑）

【編集部】

刑事をお辞めになつてます関わつたこと、手掛けたことは何だったのですか。

【松浦さん】

今から14年も前のことになります

が、まずは、作業所の職員として1人

前になることでした。何もかもが初めてのことはかりなので、障害者の方とかかわりや箱折等の軽作業、畑作業等を朝7時から夕方4時までフル稼働で働いて覚えしました。そして、刑事時代の最後に私がこの手で逮捕してこの手で少年院へ送つた少年と手紙でやりとりをし、「出院後に作業所で一緒に頑張ろう」と呼びかけたのです。「松浦さんが刑事を辞めるなんて信じられない」と言つた少年が、「出たら僕も仲間に入れてほしい、そこで一緒に頑張りたい」という将来の希望に変わりました。そして何度も何度も面会や手紙のやりとりを重ねて、受け入れの体制を作つていったのです。同時に、作業所で非行少年を受け入れるという取組を他の職員の方や障害のある方の保護者等に理解していただくため、何度も説明会を開きました。

【編集部】

初めての福祉の世界に飛び込んで、それは上手く行きましたか。何か違和感があつたのではないのでしょうか。なぜエンデバー・ジャパンというNPO法人を設立されたのですか。

【松浦さん】

まず、慣れない福祉の世界に飛び込

んで、これまでにやったことのないようなことをやろうとしたのですから、そんな簡単にはいきません。実際少年も、少年院の中では「一生懸命頑張ります。二度と同じ過ちは犯しません」と言っていました。いざ受け入れてみると、様々な問題が起きましたし、少年院や事務所から出てきた人たちが一筋縄に更生されるとは限らないのが現実です。

その後、無認可の作業所での限界を感じ、公的に委託された社会福祉法人の授産施設に移りました。そこで実績を評価していただきすぐにセンター長に任命されました。そこでは、経営管理や組織の在り方等も勉強させてもらいました。

そして、平成19年4月にENDEAVOR JAPANを設立したのです。なぜかという、それまでの障害者福祉の在り方や施設自体に疑問があったことと、センター長という中間管理職ではやりたいことはやらせてもらえない。特に福祉が事業所の都合で障害者を抱え込みをしたり、自立できる人を自立できるように支援しなかったり、私が最もやりたかった青少年健全育成について「非行少年を受け入れて何かされたらどうするんだ」という知らないことからくる差別をされたり

……ここでも限界を感じたのです。

そして、既存の福祉に疑問を持つ、同じ価値観と方向性の仲間が4人集まり、一緒に自分たちで立ち上げたほうが早いと考えたのです

その時に鉄道リネンという協力会社がバックについてくださり、行政や地域の理解もあり、更に自立支援法の成立でNPO法人でも事業ができるようになったというすべてのタイミングがそろったのです。これがある人は偶然ではなく必然ですよと言われました。

【編集部】

既存の福祉事業とエンデバー・ジャパンが目指す就労支援事業の違いはどこにあるのですか。

【松浦さん】

違いは山ほどあります。既存の福祉とはと真逆の考え方や方向性と言ってもいいかもしれません。まず障害が軽い、過去に触法があったかなかったかは関係なく、これからどれだけ一生懸命前を向いて生きるか、頑張ろうという努力をするかが最も大切なことと考えています。順次挙げていきますと

- ① 障害種別は問わない（他は知的障害者だけです）
- ② 乙訓地域に限定しない（他は基

本的に乙訓地域の人しか受けない）

- ③ 過去の犯歴にはこだわらない（他は犯歴者は避けたがる）

- ④ 企業と合同でやっているの

- ⑤ 早出や遅出、繁忙期には残業もある（他はだいたい10～15時の間）

- ⑥ 頑張れば給料が上がっていくシステム

- ⑦ B型の平均は3～7万
A型の平均は7～5万
（京都府内の平均工賃は1～3万程度）

- ⑧ ボーナスも多い人は10万円を超えますが、頑張っていると評価されない人は、ボーナスがない人もいます。つまり平等公平な実力主義です（他はほとんどボーナスはありません）

- ⑨ 半年に2名くらいは就職します。（他の就職率は約1%程度です）

- ⑩ 離職率はありません。（他は5～6割が半年から1年以内にやめているのが実状です）

- 職員は資格者、経験者はいませ

ん。が一般常識があり、メンバーと真正面から向き合える人たちばかりです。（資格者、経験者が仕事ができるとは限らないのです）
等まだまだありますが挙げればきりがいいですね。

【編集部】

リネン工場で働く皆さんは黙々とリネンのお仕事をされていますが、障害者自立支援法のA、Bどちらの事業に該当しますか。主だったお仕事は何ですか。

【松浦さん】

まず、どんなに能力が高くて、企業就労の経験があってもB型からの契約になります。いきなりA型雇用の契約はありません。なぜなら、他のところで通用してもエンデバーで通用するとは限らないからです。

きちんと仕事ができるようになり、就職を目指す強い意志でチャレンジしていくメンバーが自分の実力でA型の座を勝ち取ります。つまりメンバー同士は仲間でありライバルでもあるので、自然にみんな黙々と一生懸命自分の作業に取り組んでいるのです。

だから職員がいちいち「あれしなさいこれしなさい」という指示はしませ

ん。仕組みの問題です。もし、これがみんな同じ給料であればだれも真面目に仕事はしないでしょう。また目の前に目標となる人がいるから頑張ろうという意欲がわいてくるのではないのでしょうか。これは、福祉だからとか障害あるないにかかわらず、全ての社会に共通して言えることだと思いますが…。

作業については、リネン業務なのでホテルのタオルをたたむという作業が主ですが、競輪場のポスターはりや清掃業務等メンバー本人がやりたいという仕事を探して、企業に営業をかけて業務委託契約をしています。職員が作業を一生懸命している施設が多いですが、エンデバーの主役はメンバーなので、自分たちで頑張って稼いでもらいます！

【編集部】

働いている皆さんには、それぞれの働き方に違いがあるのですか。仕事のランク分けと処遇やステップアップの可能性はあるのですか。

【松浦さん】

うちは独自のステップアップシステムを開発して実践しています。B型↓A型↓企業内就労↓一般就労というシステムで、実力とともに確実にス

テップアップしていくというシステムです。これは事業所にとって様々な意味でとても大変なので、他は絶対にやらないと思います。でも自立を目指すメンバーには欠かせないシステムなので、本物の就労支援事業所はぜひ一緒にやってほしいと願っています。

しかし、メンバーの目標は就職ではありません。就職できない人だっていますから。目標は「一生懸命頑張って生きること」そして生き抜く力を身につけることなのです。

【編集部】

ということは、最低賃金や社会保険の適用を受けて、その後エンデバー・ジャパンから離陸して一般就労に就かれる方もいるということですね。

【松浦さん】

もちろんです。でもうちでは最低賃金は出していません。労働基準監督署から特例除外をしてもらい、最低賃金の6割から8割までになっています。なぜかという、最低賃金を支払うことを目的にしている事業所もあるようですが、福祉事業所の中で最低賃金を出してしまつたら、誰も企業就労したいと思わなくなるのではないのでしょうか。人間だれしもしんどいことにチャレンジするよりも楽しく作業できる方

がいいと思うからです。

だから、3万↓5万↓8万、それ以上を目標に稼きたい人は一般企業へチャレンジしてもらいます。失敗してもいいからあきらめないこと。何度でもやり直すこと。それが一番大切なことだと考えています。

【編集部】

NPO法人エンデバー・ジャパンは、設立されて5年になるとお聞きしています。当面の目標はズバリ何ですか。

【松浦さん】

目標はたくさんあります。なにせまだ5年のよちよち歩きですから（笑）少し挙げてみますと

- ① 事業の安定化を図り、ステップアップシステムをより完璧なものにしていくこと
- ② 5年経過したので、マンネリにならないように組織を1から見直し再編を行うこと
- ③ 地域や多くの企業に理解してもらい、就労先の幅を広げること
- ④ 地域で活動されている民間のボランティアさん（少年補導委員・児童民生委員・保護司の先生方等）とより連携を密にし、障害や犯罪があっても頑

張っている人たちが認められる社会にしていきたいこと

- ⑤ うちの事業システムをのれん分けをし、若い人たちが独立起業して地域活性につながる福祉事業所を全国に展開できるようにしていくこと
- ⑥ メンバーが安全に楽しく、そして生きがいをもって生き生きとした笑顔で生活してくれること
- ⑦ 既存の福祉の常識を壊し、福祉の枠組みを変えるような働きかけもしていきたいです！！

【編集部】

これからのますますのご活躍を期待しています。

【松浦さん】

こちらこそありがとうございます！！

松浦一樹 原作
クリエイツかもがわ



投稿

大阪府におけるパーソナル・サポート事業の展開

大阪府商工労働部雇用推進室 雇用対策課

雇用就労支援グループ 課長補佐 船岡敏和



制度横断的な就労支援を展開

「行政の福祉化」を推進

ここ10年程度の大阪における雇用状況は、社会環境の変化や厳しい地域経済のもと、平成17年以降の有効求人倍率が1倍を割り、全国や近畿各府県の値を下回り、完全失業率でも沖縄県と並び全国で最も悪い状況で推移しています。また若年者や世帯主の失業率が高いことも特徴です。更に全国最多の生活保護受給者やホームレスの人々、障がい者、若年無業者などセーフティネットを必要とする者やボーダーライン層など就職困難者が抱える様々な課

大阪府の雇用対策を担当されている船岡さんから大阪府と府内3市で取り組んでいるPSモデル事業を中心に、就職困難者（社会的排除リスクの高い者）の就労支援の取り組みを紹介して頂くようお願いしたところ、この度編集部にてその原稿が届きましたのでここに紹介します。

現在、大阪では、①地域就労支援事業のコンセプトを軸にした大阪府と豊中市、吹田市、箕面市による共同提案②ホームレス支援を軸にした大阪市の提案事業という二つのPSモデル事業が取り組まれています。今回はそのうち①の現状についての報告です。

題は、今や大都市において極めて深刻な問題となっています。

そのため大阪府では福祉の視点から府政のあらゆる分野を総点検し、各分野がお互いに連携すべく障がい者や母子家庭の母などの雇用・就労機会を創出し、自立を支援するための施策として「行政の福祉化」を推進し、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）に向けた様々な取り組みを行ってきました。この間に雇用・就労施策としては、大阪府と府内市町村が2002（平成14）年度から既に共同で取り組んできた「地域就労支援事業」の取組みがあります。

地域就労支援事業の仕組みは、住民に最も身近な市町村に就職困難者の自立・就労を支援する相談窓口とコーディネーターを配置し、雇用・福祉・医療・教育部門等が制度横断的に就職困難者を支援することとし、2004（平成16）年度以降、府内の全市町村が実施してきました。大阪府が制度創設時に府単独で事業補助金（約9千万円）を支出する（現在は府交付金）とともに、コーディネーターの養成講座や研修会、市町村で対応できないケース事例に対する府ケース会議の開催など市町村事業のバックアップや広域的課題への対応を担ってきました。

2012（平成24）年度の実績としては、府内43全市町村で59ヶ所にコーディネーター1115名が配置され、年間相談者6,487名（実人数）、相談件数14,543件、就労者数1,419人に及びます。その他にパソコン講習、介護ヘルパー講習や各種セミナーの開催、ミニ面接会など各地域の特色や実情に合わせた様々な就労支援事業に取組み、その結果年間利用総数で23,105件となっています。

基礎自治体をバックアップする大阪府

地域就労支援事業は、年々利用者が増加する一方です。こうした状況下で大阪府、豊中市、吹田市、箕面市は、これまでの「地域就労支援事業」の経験・蓄積事業を基礎にして、より住民に身近な市町村（3市）が主体となった「おおさかパーソナル・サポート・モデルプロジェクト」を共同提案し、国のPSモデル事業として実施することになりました。共同提案では、「基礎自治体と広域自治体の役割分担と連携」を共有するコンセプトとしました。そこでは、住民に身近な存在たる市町村（3市）が主体となり、寄添い型の支援を実施することにしました。ですから大阪府は、あくまでも3市の独自な取り組みをバックアップすることを

自らの役割とし、広域的課題や総合調整などを担うことで相乗効果を発揮することを目指してきました。

また大阪モデル事業が目指した方向性としては、従来の「相談から支援事業」に大きく転換を図ることでありました。

そこで以下、「相談から支援事業」という視点から3市のPSモデル事業の取組みとその特徴を紹介することになります。

（1）豊中市の取組みの特徴―経営政策の観点から

豊中市は大阪空港や千里ニュータウンを持ち、大阪市と淀川を挟み隣接しています。府内5番目の人口39万人を有し、今年4月から中核市へ移行する北大阪地域最大の都市です。

豊中市のモデル事業は、「豊中市パーソナル・サポート運営協議会」（豊中市や市社協、商工会等で構成され、代表は豊中市副市長）が市から独立した組織を設置して事業を展開しています。

同協議会の下に、①豊中市パーソナル・サポート運営協議会が担当するモデル事業、②地域就労支援センター豊中（くらしかん）が担当する事業、③豊中市社会福祉協議会のコミュニ

ティ・ソーシャル・ワークの取組みをベースにした3事業から構成されています。

①のPSセンター事業は、豊中市PS事業の中核となっています。二つの専門家チームによる支援を実施しますが、一つはケースチーム（キャリア・コンサルタント、看護師、心理職等で構成）によるアウトリーチ、共同生活型支援、農業体験等の支援モジュール開発など要支援者に対する事業を実施しています。もう一つは出口チーム（中小企業診断士、営業・販売職等実務経験者で構成）による労働相談と企業・事業所支援を通じた多様な出口開発など地域雇用の強化・創造に挑戦しています。

次に、②の「くらしかんPSセンター」では、既存の就労支援事業である地域就労支援事業（無料職業紹介事業含む）が他の2事業との役割分担を明確にし、生活保護受給者等への就労支援などを行い今年度の相談件数が倍増（1月末で相談件数3千件超）しました。

最後に、③の豊中市社協PSセンターは、CSWの活動を基礎にしたコミュニティレベルの取組み（地域での見守り、ひきこもり支援における当事者グループ支援など）を進めています。

す。

豊中PSモデルにおける「出口支援の充実」は、従来、自治体による就労支援では不可能であった学校応援プロジェクト、ニート・ひきこもり支援を進めるNPO等との連携、農業体験等も組み入れた宿泊ジョブキャンプ、共同生活型支援事業（多様な居場所機能）など短期間で新たな支援メニュー（支援モジュール）を数多く開発しました。

この3事業は、それぞれが特色を持って支援を行っています。夫々に独立していますが、相互に連携することで相乗効果を生み出しています。

（2）吹田市の取組みの特徴―ビジネス・マネージメント事業の展開へ

吹田市は府内6番目の人口規模を有し、人口36万人が住んでいます。豊中市につぐ北大阪地域の大都市です。

吹田市のPS事業の拠点は、JR吹田駅前の民間ビルの2Fにあります。吹田市の就労支援機関「ジョブナビすいた（地域就労支援事業）」や「ジョブカフェすいた」と並んで「PSセンターすいた」が設定されています。その具体的な運営と事業展開は、他の2事業とともに民間事業者（パソナ）に委託されています。

また、障がい者や発達障がいなどへの支援を強化するため、作業者等が自ら参画する事業をコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスという持続可能な経営に転換する試みを行っています。つまり経営指導や販路開拓などを支援する「ビジネス・マネージメント事業」を実施し、展開をしています。

またPSセンターでは市広報によるPRに加え、障がい者支援組織や医療機関への訪問、市の公共施設を活用した巡回相談などアウトリーチにも取り組んでいます。更に、吹田市PS事業では、ジョブカフェすいた（市町村レベルでの設置は、堺市と吹田市のみ）での経験や市独自の労働実態調査の結果も踏まえ、PSセンター事業とは別に居場所「赤レンガ」を設置し、様々な「ひきこもり支援」事業を市内のNPO団体が実施しています。また昨年12月には、関西大学と連携して市内在住作家の高村薫さんを講師に「若者の自立と共生をめざす」シンポジウムを開催して市民約200名が参加しました。

（3）箕面市の取組みの特徴―街づくりNPOが取組む地域ネットワークの形成

箕面市は大阪の北西に位置し人口13万人が住む街です。自然豊かで高級

住宅が立ち並ぶすぐれた住環境にあります。

箕面市のPS事業は全国的にも有名な街づくりNPOが受託団体となっています。これまでの経験を活用してニート、ひきこもり、ひとり親家庭、孤立した外国籍市民、多重債務者、刑余者等を対象に多様な事業を展開しています。

居場所「あおぞら」は、千里万博前後に建設されたUR賃貸の空店舗を借り受け、PSや要支援者自身の参加による改装で手作り感あふれるおしゃれな空間です。高齢化したひきこもりなど地域課題の解決に向けた自治会や民生委員への働きかけが功を奏し、次第に近隣住民の認知や理解も広がっています。

市役所の各部門や地域の支援機関等が参加して構成される「推進協議会」は、PS事業を調整・推進しています。16に及ぶ多くの関係課、関係部署から参加し、3カ月に1回の割合で開催されています。参加体験型の事例ケースの検討や支援者同士の交流などNPOが事務局となつて支援する側の輪を広く、強くする工夫がなされています。（因みに豊中・吹田では行政が事務局を担っています）

以上、3市での「出口支援の充実（支

援の仕組みやメニュー（モジュール）」の一部を紹介させていただきました。

（4）大阪府のPS事業への役割——ソーシャルビジネスの展開

最後に、大阪府のPSモデル事業の取組みを紹介します。大阪府では、各市事業をバックアップする拠点として、「大阪府パーソナル・サポート事業推進センター」をエル・おおさか（府立労働会館）内に設置しています。民間就職支援会社である「（株）アソウ・ヒューマニティーセンター」に委託して実施しました。当推進センターは、府と実施3市との緊密な連携を図るため、大阪府・実施3市・ソーシャル・ビジネスセンターで構成する「合同会議」を開催し、各機関の現状や課題の把握を行いました。

また、広域自治体が担う分野として、①パーソナル・サポーターの育成・研修、支援情報の提供など支援員の育成・資質向上に関する分野、②市町村では人的資源の配置が限られる分野への専門家派遣など専門分野への対応、③各市の単独開催よりも広域で実施する方が効果的な広域連携事業等の実施などにより、実施3市をバックアップする各種事業を実施しました。

社会性と事業性の両方を同時に追求

次に、ソーシャルビジネスを活用した就労支援の拡充と中間労働市場の創造に向け「ソーシャル・ビジネスセンター」を開設して、府域でソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに取組む二つのLLP（有限責任事業組合）に事業を委託しました。

その一部を紹介すると、就職困難者に親和性が高いとされる飲食や農業、清掃等を中心に現在41箇所の協力事業所の確保や野菜やパンの新たな移動型販売方式「まちかどマルシェ」等により、年間2300人を越える体験訓練（当初目標：年間240人）を実施するなど、大きな手ごたえを感じています。

大阪では、2012年4月から新たに八尾市・柏原市が全国初の共同事業方式でモデル事業に挑戦します。ホームレス支援を軸にした取組みを進めている大阪市を加えると府内43市中、6市がモデル事業に参加し、388万人（府内人口の約45%）を対象とする事業となります。

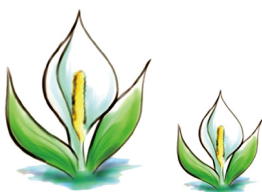
PS事業を国の制度化へ

大阪府としては、国制度化をめざすことが大きな目的です。このようなモデル事業を実施することで3市での取

組みの比較検討ができました。その結果、広域的な視点から各市の優れた経験や取組みを紹介することによって、それを共有化し、全体の事業水準の引き上げや効率化を図ることができたと考えます。

具体には全ての地域で実施可能な仕組みを準備が進めるために「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」の場を活用した協議の場づくりを行ってききました。今後、国制度を支えるには広域での調整機能や事業水準の維持・向上が必要であり、広域自治体の役割も大切と考えます。

これからもパーソナル・サポート事業が国の恒久的な事業として制度化されることを願っています。それには志を同じくする者の相互支援や情報提供を頂かなければなりません。今後とも京都の皆さんと様々な形で交流を深め、協働関係が進むようにお願いしたいと思っています。



あったか歳時記

韓国(朝鮮)人の色と花と春

金 里 博

春は、四季を有する地域・国では待ち遠しい季節だ。周知のように列島の国・日本と半島の国・韓国(朝鮮)は共に四季がはっきりしている国なのでそこに居住する住民・国民には春は待ち遠しい季節だ。肉体的にも、精神的にも、感性的にも、理性的にも、民族的にも、社会的にも：日本語の「春」の語源は「張る」・「繋る」・「晴る」に有ると言われている(「広辞苑」)。

韓国(朝鮮)語の語源は「観る」・「見る」に有ると言われている。(崔昌烈「韓国語語原研究」ハンゲル文)。

確かに日本の春は新芽や蕾が「張る」時期であり、田畑を「繋る」時期であり、気候が「晴る」時期であることがわかる。

一方、韓国(朝鮮)の春は、長い冬眠から諸動物が目覚め、地表の穴や隙間から首をもたげて周囲を見渡して春の到来を「見る」時期であり、また、人間が春の新しい光を「観る」時期である事がわかる。

余談だが、英語では春を「spring」と言うがその意味は「飛び」・「跳ねる」・「踊る」等の意味があり(「研究

社 新英和中辞典」)二者とも表現は違うが春に対する共通の感性や思いを持っていると言えよう。

その春だが、春と言えば何と言っても花だろう。日本の春の代表的な花の中で第一はやはり「桜」だろうが、今日日本人が一般的に最も好む「桜」は総じて、花を咲かせ、散らした後に葉を付ける「ソメイヨシノ」であり、葉を付けた後に花を咲かせる「山桜」・「里桜」の類ではないようだ。

一方、韓国(朝鮮)の春の代表的な花は「桜」ではなく、「ケナリ(連翹)」であり、「チンダルレ(躑躅)」だ。「ケナリ(連翹)」の色は透明感のある濃い黄色で多くの韓国(朝鮮)人は咲き誇る連翹の花と色を見ると自然に心がウキウキし、「ああ、春だ!」と感じると言う。

春に咲く日本の黄色花の代表に「菜の花」があるが堤や植物園等で咲き乱れている「菜の花」を見て、長い付き合いの日本の友人は春を感じると言うが「桜」には勝てないらしい。

この列島の日本国に「故郷」を持たない筆者は67年の年輪がそうさせたのか春の花といえば上述した三月の「連翹」が無条件で最高だが、四月の「桜」

も捨てがたく、それを見ると春の到来を熱く感じ、嬉しく、またウキウキする情動を押さえることが出来ない。実に「不条理」で「不純」な感情なのだが…

長じては遊覧船で愛でる滋賀の海津大崎、通り抜けの大阪造幣局、千本桜の奈良吉野、八重桜の京都仁和寺、夜桜の円山公園等々に愛着を覚え、筆者は、葉桜になっても、そこかしこの桜に三日を置かず出かける。

桜は、蕾良し、咲いて良し、花吹雪も良し、葉桜も良しの三拍子も四拍子も揃っている素晴らしく愛おしい花だが、生煎、筆者の両親は「桜」を蛇蝎の如く忌み嫌い、春になると近所の桜を真夜中に出かけてはへし折った事が一度や二度では無く筆者は少年の頃、両親のその行為を「誇らしく」思ったものだった。桜には何らの咎や罪が無かったにも拘わらず…

それらの行為は、「国家総動員法」に基づく「徵用令」によって拉致同然に大阪の久保田鉄工所に強制連行されて来た亡き父とその夫を追って日本に渡って来た母は、あんなにまで桜を愛でる優しく温かな日本人が、こと朝鮮人が桜を愛でる姿を見ては「解りもしないくせに!」「朝鮮人は愛でる資格がない!」とばかりに、未開人・低級人として蔑視し、差別し、蹂躪し、抑圧した忌まわしく、

悲しい体験があるからだ。筆者もまた然りだった。

筆者が春の桜に心をときめかし、ウキウキする情動を覚えたのは皮肉にも両親の死後だった。籠が外れたのかも知れない。

67年もこの列島の国・日本に居住しながら未だに「第二の故郷」を意識しない筆者だが、上述したようにこの国の四季の美しさや、能や茶道に見られる枯山水庭園のような幽玄の美には執着に近い深い愛着を持っている事を告白せざるを得ない。

昨今の在日韓国(朝鮮)人三世・四世は既に「両親や祖父母」の故郷に対する意識が希薄であるばかりではなく主體性を「なし崩し」され、「蚕食」され、韓(朝鮮)民族の「伝統」や「美風良俗」を喪失している者が少なくない。「共生」からはずれ、日本人にとっても良くはなく、嘆かわしい現象なのだが…

「桜」と「連翹」が共生しているように、「向日葵」と「無窮花」が共生しているように、「椿」が「山茶花」と共生しているように、韓国(朝鮮)人と日本人がお互いに「松茂栢悦」のように生きる事は不可能なのだろうか?

過去の忌まわしい歴史を清算し、咎も罪も無い「花」を「花」として共に愛でるような社会や時代にした

韓国の就労支援事業の現状報告

豊中市職員 西岡 正次



1月12日～15日、自治体職員等による韓国の社会的企業調査が実施された。基礎自治体の雇用・就労支援に携わっている私にとって、就労支援の「出口」となる仕事の開発は常に悩まされている大きな課題である。社会的企業育成法の制定など、韓国での積極的な動きは知っていたが、今回現場を見るチャンスができた。

自治体の雇用・就労支援では、一般の需給調整（職業紹介等）の仕組みを利用して就労が実現できない、何

らかの支援を必要とする人たちを対象にして、福祉等の生活支援とも連携しながら支援している。疾病や障害、長期の離職経験、貧困などの様々な困難をかかえる人たちの自立・就労支援では、「職業紹介」等の業務から想像もできない多様な支援策が求められる。

その1つが、本人に会った「出口」開発である。一般就労だけでなく、多様な「出口」を模索する中で到達するのが、新たに仕事、事業づくりであり、社会的企業というアイデアである。今回、社会的企業の先進地、韓国を訪ね、多くのことを学ぶことができた。その一部だが紹介したい。

1. 訪問スケジュール

1月12日

- ①ソウル・リサイクルセンター「エコシティ・ソウル」
- ②トウコビ・ハウジング

高層化を中心とした再開発の歪みを是正するため、低層の住宅ストック改修、エネルギー効率の改善等にコミュニティベースで取り組む

1月13日

- ③李恩愛先生たちのワークショップ
李恩愛先生 (Work Together Foundation 共に働く財団)
- ④パリの夢 沿海州

ロシア沿海州の韓国人（高麗人と呼ぶ）の支援を目的に、そこで生産される豆やキノコの商品化と販売に取り組む

1月14日

- ⑤ノリダン建築チーム（ハジャセンター）
- ⑥同チームによる公園のリモデリング・プロジェクトの見学
- ⑦ソンサミン・マウル
「まちの起業がどんどん生まれる

- コミュニティ・ソンミサンマウルの実践から学ぶ」（日本希望製作所発行ブックレット）に詳しい
- ⑧スロービー・カフェ「ヨリ」
- ⑨多文化レストラン「オヨリ」
スロービーカフェの多国籍料理版レストラン

2. ソウル・リサイクルセンター「エコシティ・ソウル」

株式会社エコシティ・ソウルは、小型の家電廃棄物（携帯電話、コピー機等）のリサイクルを行っている。2009年にソウル市のほか、協同組合などの非営利法人、サムスンやLGなどの家電メーカーのコンソーシアムによって設立された。現在、60人が雇



エコシティ・ソウル
収集された資源ごみ

用され従事している。うち就労困難層が45人で、内訳は低所得者17人、高齢者11人、障害者5人、一人親3人、ホームレス9人。自立・就労困難層「脆弱階層」と表現される」の支援を目的にした雇用創出型の社会的企業である。処理量は2011年で小型家電2300トン、携帯電話30万台で、ソウル市で出る同種廃棄物の約20%にあたる。

事業の収益（人件費など運営費を除いた）は、低所得者向け自立支援金や子供の奨学金などの寄付金として社会的に還元される方式だという。その額は2009年2億2,000万ウォン、2010年3億2,000万ウォン、2011年約2億ウォンの見込み。なお2011年は寄付金が減っているが、他の雇用創出やリサイクル活性化の支援に収益を回したためだという。

就労困難者の働きやすい環境ということで、作業内容はそれほど複雑ではないので、チームで協力できるように昼食やおやつ休憩などは質の高いものを出して、楽しく食事してもらえるように工夫している。特に、孤立した生活が長く、自尊心が低いことにも配慮しているという。弁当は、同じ社会的企業として活動しているところに注文している。

資源循環の体制整備を図るソウル市と、メーカー団体等が、資源回収の仕組みづくり（市）、リサイクル工場の施設・設備、人材（メーカー団体）社会的企業の推進（国）という意図がうまく事業づくり、仕事づくりにつながっている。

3. ノリダン (NORDAN)

文化芸術分野における韓国で初めての社会的企業である。2004年に青少年のための職業訓練センター（ハジャ・センター）の訓練プログラムの1つとして生まれた、リサイクルで楽器をつくり、それを演奏するという内容がスタートだったと。プログラムの特徴は「誰もがお互いに楽器をデザイン



ハジャ・センター
スタジオ ノリダン製作の楽器が並ぶ

ンするデザイナーであり、お互いに教えあう教育者であり、また演奏する・演じる公演者である」という考え方で運営され、通常の学校教育に対比して「オルタナティブ（代替）教育」を体現したものだ。

現在、プログラムは拡大して、リサイクル楽器等による公演チーム、教育チーム、デザインチームなどに分かれ、公演団、メディア新事業団、サービスデザイン事業、遊び場のリモデリングなど、活動は多岐にわたっている。ストリートでのパフォーマンス・アートでは、韓国を代表する形で国際フェスティバルに出演している。日本にも招待されているのでご存知の方も多いだろう。

また、「誰でも教えることができ、どこでも講義室である」との考えで、地域や団体に着目した「〇〇大学」といった教育事業を具体化し拡げている。例えば、清掃を専門にしている人がそのノウハウを講義したり、書店の経営者、地域の市場の店主などが講師になって、地域での仕事を発見していくプログラムである。この事業をコーディネートした若者たちが地域の活動家となつて活躍するといった例も生まれているという。

ノリダンには現在70人の職員が雇用されて、2011年の売上は、23億ウォンである。2007年から社会的企業育成法の支援を受けていたが、支援期間が終わった2011年から自立した経営となり、事業を行う地域も、ソウルのほか、釜山などに広がっている。

4. スロービー・カフェ

オーガニゼーション料理のカフェで、先のノリダンに続く、ハジャ・センターでインキュベーション機能を活かして誕生した2つ目の社会的企業である。2007年に立ち上がり、2008年から政府の補助を受けている。現在は、補助が終了し、独立した経営となっている。若者を対象とした



スロービーカフェ
おしゃれな定食メニュー

「料理を通じた教育」という「オルタナティブ（代替）教育」を志向している。モデルは、ロンドンのある「フイフティーン」という事業で、失業の若者、障害等の困難を抱える若者たちを、料理を通じて教育するというプロジェクトである。「ヤング・シェフ」というプログラムで、若者たちをサポートする専門性のある料理人スタッフが必要になり、募集したところ、キャリアを断絶した女性、ひとり親、多文化の女性などが集まり、彼女たちが若者たちと一緒に、プログラムの成長を支えることになったという。

カフェは、芸術系大学が近くに立地する繁華街の中、5階建てビルの5階200㎡ほどのフロアに、テーブルで70席ほど、グループで料理をしながら学習や交流ができるスペース（透明なパーティションで区切られる）、作業所や個人アーティストの展示スペース、調理室からなっている。テラスでは、野菜の栽培をしている。ヒアリングは夕方5時を回っていたので、店内は若い人で8割以上詰まっていた。おしゃれなオーガニック料理を食べ、マッコリ酒を飲む客でにぎわっていた。店舗のデザイン、什器、設備など、お金をかけるところはかけ、あとはリサイクルなどで賄ったというマネージャ―

は、アート系大学の出身、経営の勉強をしたわけではなく、「ハジャ・センター」時代から、インキュベーションに必要なことを仲間とともに実践的に学んできたのだろう。多文化の女性、障害を持った若者らが元気に働いていた。彼らの強み、意欲をどう伸ばすか、そしてチームで協力するか、が働くことのベースになっているようだ。

事業で大事にしていることは？の問いに「まず『楽しむ』こと、働く者もお客さんも。そして『正直』であること、食材、料理、サービスはもちろん、働く者同士でも。最後に『学ぶ』こと、社会的企業という企業として、いつも変化に対応していきたい」と。

5. まとめ

2007年に社会的企業育成法ができて5年。すでに555事業体（予備段階1005）500余りの社会的企業が支援を受けており、先に紹介したような成功例が生まれつつある。そして、李先生とのワークショップではソウル市の区レベルの取組みが報告されたが、社会的企業の育成やそれとの連携が区の基本政策の1つになり、担当部門が設けられているという。国主導の政策がモデルを創出し、地域政策として広がり始めた、というのが現状の

ようだ。

こうした取り組みは、1997年末のIMF通貨危機による深刻な経済停滞があった。その後の回復過程は、日本と同様に「雇用なき成長」と呼ばれ、不安定雇用や失業問題が一気に浮上した。そして、このときの失業問題が集中的に深刻な形で現れたのが若者であった。若者の失業は1998年がピークで65万人を超えた。現在も若者失業率は7%台で横ばい状態。さらに問題なのが、若者に非正規労働者が多いことだ。日本語訳が出ている『88万ウォン世代』（2007年出版。20代の就業者全体のなかで3〜5割の若者が月給88万ウォン「日本円で6万円程度」で働いている実態が明らかにされた）に詳しい。

日本でも雇用創出が重点化され取り組まれている。従来の「失業対策」を超え、教育訓練などを重視したり、成長分野での雇用事業の継続性に注目したりと政策発想の変化は見られるが、韓国の総合性、社会的企業育成法や協同組合法改正、青少年育成基本法など制度づくりと事業の推進には目を見張るものがある。雇用・人材育成、インキュベーション、新しい組織（協同組合やNPO等）、内需型の産業振興など、いくつかの政策テーマが地域とい



HAJA CENTER 正面
困難を抱えた若者支援、社会的企業はここから

う現場でつながり、事業として成長していること、またつながることを促す政策発想を強く感じる事ができた。「ハジャ・センター」は、通訳では「青少年のための職業訓練センター」であったが、実態は社会的企業のインキュベーション・センターであった。「ノリダン」「スロービー・カフェ」に続いて、現在10の社会的企業が育ちつつある。

「就労が困難な若者自身が『解決されるべき問題』ではなく、その地域社会において『解決されるべき問題』の解決をこそ、彼ら若者に委ねるべきであろう」。まさに『若者に出番を与えよう』が、社会的企業という形になっていた。ますますの成長を期待したい。